

村議会から声をあげよう！子や孫らの未来も平和に安心して暮らせる社会へ。 二度と戦争を起こす道を歩んではならないと。

安保関連3文書の閣議決定の撤回を求める意見書提出議案は、賛成少数で「否決」に



今年、夏も異常な暑さとなりました。お変わりありませんか。6月議会等のごりくみについて、ご報告いたします。

こうした時こそ地方から「二度と戦争を起こす道を歩んではならない」と、声をあげるべきではないでしょうか。

安倍内閣以来、国は安保法制を強行し集団的自衛権を認め、今また敵基地攻撃を可能として、軍事費を倍増させようとしています。

ひたひたと戦争の準備をすすめることに村民の命と暮らしを守る村議会が、じつと黙っていているのでしょうか。

閣議決定された「反撃能力」の保有は、相手国がミサイル攻撃等の発射前の段階でも相手国が「攻撃に着手」したとみなして反撃することができるとして、実質的に国際法上も違法な先制攻撃となりうる事態が想定される。憲法第9条のもとで絶対に許されることではありません。

安保3文書の閣議決定撤回を求める事に賛成



今年、夏も異常な暑さとなりました。お変わりありませんか。6月議会等のごりくみについて、ご報告いたします。

意見書提出議案に対する各議員の態度

(敬称略。1名欠席)

- 【賛成】 大名美恵子 村上孝 江田五六
恵利いつ 阿部功志
- 【反対】 飛田静幸 舛井文夫 大内則夫
河野健一 吉田充宏 寺門定範
笹嶋士郎 三上修
岡崎悟 植木伸寿



日立民主商工会が提出のインボイス制度の実施延期を求める意見書採択に関する請願は、継続審査に

インボイス制度の下では、取引相手から事業者登録番号が明記されたインボイスが求められます。それがないと、取引相手は消費税の納税額から、仕入れ・経費に掛かる消費税を差し引くことが、認められなくなるからです。

最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める事に賛成

茨城県労働組合連合会が提出した「最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願は、建設産業委員会審査が行われてきましたが、6月議会で採決されました。

茨城労連は最低生計費試算調査を行った結果、水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性が25万2987円、女性が25万1124円でした。年額に換算すると約300万円になり、労働時間月150時間で計算すると、時給は男性が1687円、女性が1674円だったとの事です。

物価水準は茨城も東京ほか他府県とほとんど差がなく、最低賃金を全国一律1500円にする必要性が明らかになったという事でした。

賛成討論から

今年4月6日、中央最低賃金審議会が、目安制度の在り方に関する全員協議会の報告を受け、毎年の最低賃金改定で都道府県に格差をつけて目安を示している地域区分を4ランクから3ランクに削減しました。

これは今回の請願も含めた、地域間格差拡大を批判する世論と、労働者や労働組合の運動による成果であり、労働者の実感や実態を改善させようとする声をあげることの大事さを示しています。

しかしほんのわずかの前進です。本村議会から今回意見書をあげること、こうした取り組みを後押しすることになり、働く者の暮らしを改善することに繋がると確信します。

請願は、賛成少数で不採択となりました。



「激減緩和」措置で負担は減るの？

「激減緩和」策は期限措置にすぎず、「免税事業者が課税事業者になること」によって、新たに事務負担と消費税負担が発生する」という根本問題は解消されません。

インボイスは、取引を通じて事業者をお互いに

補聴器購入費の一部助成についての陳情書

陳情者 舟石川ひびみクリニック
院長 貞安 令様

大名美恵子議員は、加齢性難聴者の補聴器購入費への助成制度創設について、この間住民要望もふまえて一般質問で取り上げてきましたが、今回の陳情により大変学ばせていただきました。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会によれば、難聴には次のような影響があるとのこと。必要な音が聞こえず、社会生活に影響を及ぼす。

- 危険を察知する能力が低下する。
- 家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなる。
- 自信がなくなる。
- 認知症発症のリスクを大きくする。
- 社会的に孤立し、うつ状態に陥ることもある。

“けん制”させることで、消費税の免税業者にも、課税業者にも、重大な選択を迫ります！

消費税の免税業者は、課税業者になるか、取引をあきらめるか、消費税を値引きするか、を迫られます。免税業者にも課税業者にも重大な影響があるのです！

6月28日の文教厚生委員会、陳情者が行った陳情の趣旨説明から、一部ご紹介します。

2017年にランセット国際委員会は、難聴は高血圧、肥満、糖尿病などとともに認知症の危険因子の1つにあげた。2020年には、予防可能な複数の要因の中で、難聴は認知症の最も大きな危険因子であるという指摘もなされた。

難聴があると、耳から脳への情報刺激が減少し、認知症が発症しやすくなり、さらに難聴のために会話が減り、周囲の人と疎遠になり、個人的な活力と社会活動の低下をきたして、認知症の進行も早くなると考えられている。

WHOは、難聴に対して対策を取らない場合は、治療などのコストを含めた経済的な損失は年間7500億ドル(約80兆円)と、試算している。

医師の診察が無く補聴器を買うだけで、助成金が出る自治体もあるが、これは非常に危険な状態。補聴器の購入には、補聴器相談医の診察を受け、適切な検査を受けることから始めることが重要。

茨城県初の正しい助成制度を開始して頂きたい。

東海第二原発の再稼働是非をめぐる請願審査が進められています。

原子力問題調査特別委員会

委員会が行なってきた調査は次のとおりです。

調査項目
①東海第二発電所視察

②「専門家の意見聴取」

③原子力エネルギー政策

◆昨年の8月24日、経済産業省の職員の説明を受けました。この日国ではGX実行会議が開かれ、岸田首相が「再エネや原子力はGXを進める上で不可欠」として、「既設原発の最大の活用」と「次世代革新炉の開発・建設」等の検討の加速を求めました。

④新規規制基準について

⑤広域避難計画に関して

⑥廃棄物に関すること

◆専門家の意見は、再稼働が「必要」、「すべきでない」の両者から計8人聴取しました。

⑦再び東海第二工事視察

⑧「経済産業省の説明」

⑨GX実現への基本方針



「緊急時対応」の取りまとめには、14市町村の避難計画が出そろうことが必要

GX実現への基本方針の説明後、原特委員から「30km圏内14市町村の広域避難計画が出そろわなければ、原子力防災協議会・作業部会が行なう『緊急時対応』の取りまとめはできないのか」との質問が出されました。経済産業省の職員は、「その通りです」と、回答しました。

※緊急時対応II 発災時からUPZの一時移転の段階の緊急時対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認するための資料。原発の再稼働のためには、緊急時対応の取りまとめ、原子力防災会議への報告と了承が必要です。

東海第二地域の避難計画策定は真に困難。実効性の後回しは危険増大。

国内はもとより世界的にも人口過密、首都圏近接の東海第二原発。広域避難計画策定がどんなに困難か、誰でも理解し得ることでしょう。

6月議会一般質問から



東海第二原発をめぐる新協定の「協議会」における協議事項を素案を確認し、原電に示した意図は何か

村長 協議会は6市村と原電で構成すると定められている。

まず自治体側で検討し、協議会を構成する事業所に示したものの、自治体主導であらかじめ整理することが必要と考えた。

6市村は、工事の使用前検査を燃料を装荷する前に「協議会」に入る必要があると考えるが

村長 首長懇談会としても再稼働の定義、燃料装荷と事前了解の解釈、考え方は整理していないので、今後議論が必要と考える。

実効性ある避難計画をきちんと立ててから、村民の意向把握、再稼働の是非判断という流れを明確にした方が良いでしょう。

村長 住民の意向把握が重要だと考えるので、発電所の安全対策だけではなく、防災対策としての広域避難計画が策定されている必要があり、策定後に是非判断をしたいと思います。

再重点政策「セーフティネットの推進」の中の避難行動要支援者の個別計画作成とは、また課題は何か

福祉部長 法改正により避難行動要支援者ごとに避難計画を作成することが努力義務と規定された。

災害時の避難の実効性を高めるためのもの。本村では90名が対象。昨年度中にハザード地区内の6名の計画は作成。避難行動要支援者一人ひとりに避難支援者を配置しながら作成を進める。計画には、自然災害と原子力災害とを分けて避難経路を記載するが、避難支援者は自然災害時は関係する住民にお願いし、原子力災害時は、村職員と関係機関が行い、必要な人員を適正に配置していく。

原発事故で犠牲になった命と暮らしては、国にも事業者にも取り戻せない

大名美恵子議員 対象者は固定的ではなく今後増えていくと考える。安全に移動・避難ができる手立てと、避難支援者の方が、要支援者の状況を事前に十分把握しておくことが重要。実際に体験させられた原発事故を避けるためには「再稼働しない、させない」こと。犠牲になつた住民の命とくらしを取り戻すことは国にも事業者にもできない。

来年度からの「介護保険料」は引下げをめざしてほしい

来年度から3年間の「高齢者福祉計画」は、今年度検討・策定されま

大名美恵子議員は、一般質問で「今般の物価高騰等、また国の社会保障費削減などを考慮し、来年度からの介護保険料算定では、村の基金を十



分活用し、引き下げも視野に入れ、第1号被保険者の負担増は避けることが重要」と求めました。

福祉部長は、「今後3年間の費用の推計を行い、結果次第では、介護給付費準備基金の活用も含め検討していく」と答弁。

東海村子育て支援「3つのゼロ」をめざします!



現在東海村の「こどもの医療費に関する制度」は、茨城県と一体の「マル福」と、東海村独自の「マル特」制度により、入院も外来も最終的に保護者負担はゼロです。

保育料は、国が3歳児以上を無料としたため、給食費のみ有料です。0~2歳児は給食費込みの保育料ですが、有料です。3歳児以上の給食費と、3歳未満児の保育料の無料化をめざします。

学校給食費は、この4月から公会計に移行しました。現在、小学生で4200円、中学生が4600円の保護者負担があります。

学校では「食育」指導を教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通して行われることとされています。そして給食は「生きた教材」として活用が求められています。

給食は、「子ども達の育ち応援」としても貴重です。こうした重要な教育の一環である「給食」費の保護者負担をゼロにする自治体が、いま増えています。本村も保護者負担ゼロをぜひ

無料化を行っている自治体

兵庫県明石市、5つの無料化。

- ①高3までのこども医療費
- ②第2子以降の保育料
- ③0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」
- ④中学校の給食費
- ⑤公共施設の入場料

茨城県内の給食費無料化は?

- 小・中とも無料 城里町、大子町、潮来市、河内町、北茨城市、日立市
- 中学のみ無料 水戸市